

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	畜犬登録システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済環境部 生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	犬及びその所有者の情報を記録	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4犬の所在地、5犬の種類、6犬の生年月日、7犬の毛色、8犬の性別、9犬の名、10犬の狂犬病予防注射履歴、11犬の鑑札番号、12犬の注射済票番号、13犬のマイクロチップ識別番号	
記録範囲	佐倉市に犬を登録する所有者	
記録情報の収集方法	飼い主から提出された犬の登録申請書、犬の登録事項変更届、犬の死亡届、注射済票交付申請書、他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市区町村、印旛保健所、警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	R8.6.16 記録項目に13犬のマイクロチップ識別番号を追加

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	合併処理浄化槽の設置状況の概要書一覧（浄化槽台帳）	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済環境部 生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	合併処理浄化槽の設置状況についての情報を記録	
記録項目	1.届出年度、2.設置者氏名、3.設置場所、4.用途、5.設置浄化槽の情報（人槽、型式など）、6.補助年度、7.使用開始日、8.廃止日、9.流域	
記録範囲	浄化槽設置者	
記録情報の収集方法	千葉県（印旛地域振興事務所、水質保全課）から送付される合併処理浄化槽に関する情報（設置届、廃止届、変更届、浄化槽概要書、浄化槽台帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 行政管理課	
	（所在地）佐倉市海隣寺町 9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	R8.6.16 千葉県水質保全課より送付の浄化槽台帳が同様の内容を含むため、ファイル名称及び記録情報の収集方法に追記

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活排水処理施設等整備状況ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済環境部 生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	生活排水等の処理方法についての情報を記録	
記録項目	1.住所、2.世帯主、3.世帯員数、4.排水処理情報（公共下水道、浄化槽など）、5.浄化槽概要書一覧番号、6.流域、7.浄化槽台帳番号	
記録範囲	佐倉市に住所を有する世帯	
記録情報の収集方法	下水道課から提供される公共下水道の情報、千葉県（印旛地域振興事務所）から送付される合併処理浄化槽に関する情報（設置届、廃止届、変更届、浄化槽概要書、浄化槽台帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 行政管理課	
	（所在地）佐倉市海隣寺町 9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	R8.6.16 千葉県水質保全課より送付される浄化槽台帳との整合を行うことから、浄化槽台帳情報を追記